

適用拡大登録のご案内

令和4年9月
農林水産省登録
第21816号

殺菌剤

デランフロアブル

ジチアノン水和剤

令和4年9月28日付けで、以下のとおり適用拡大登録されました。

- ・ 作物名「かんきつ」の適用病害虫名「黒点病」及び「そうか病」に使用方法「無人航空機による散布」が追加されました。
- ・ 作物名「りんご」に適用病害虫名「すす点病」及び「すす斑病」が追加されました。
- ・ 作物名「りんご」の適用病害虫名「輪紋病」の希釈倍数「1000倍」が「1000～2000倍」に、「黒点病」及び「褐斑病」の希釈倍数「2000倍」が「1000～2000倍」に変更されました。
- ・ 作物名「うめ」の使用法「散布」の適用病害虫名「すす斑病」に希釈倍数「1500倍」が追加され、「1500～2000倍」に変更されました。
- ・ 作物名「うめ」に使用方法「無人航空機による散布」が追加されました。
- ・ 作物名「なし」に適用病害虫名「褐色斑点病」が追加されました。

【変更後】（変更する作物のみ抜粋）（変更箇所：太字下線部）

作物名	適用病害虫名	希釈倍数	使用液量	使用時期	本剤の使用回数	使用方法	ジチアノンを含む農薬の総使用回数
かんきつ	黒点病	1000～1500倍	200～700ℓ/10a	収穫30日前まで	3回以内	散布	3回以内
	そうか病	<u>20倍</u>	<u>10ℓ/10a</u>			<u>無人航空機による散布</u>	
		炭疽病(さび果)	1000倍				
りんご	輪紋病、モニリア病、斑点落葉病、黒星病、炭疽病、黒点病、褐斑病、 <u>すす点病、すす斑病</u>	<u>1000～2000倍</u>	200～700ℓ/10a	収穫60日前まで		散布	
うめ	黒星病、すす斑病	<u>1500～2000倍</u>	10ℓ/10a	収穫14日前まで	2回以内		2回以内
		<u>40～50倍</u>				<u>無人航空機による散布</u>	
なし	黒星病、黒斑病、輪紋病、赤星病、疫病、炭疽病、心腐れ症(胴枯病菌)、黒斑細菌病、 <u>褐色斑点病</u>	1000倍	200～700ℓ/10a	収穫60日前まで	4回以内	散布	5回以内

*** 注意事項が追加されました。**

【使用上の注意事項：追加】

- ・ 本剤を無人航空機で散布する場合は、次の事項に注意すること。
 - ① 散布機種 of 散布基準に従って実施すること。
 - ② 散布機種に適合した散布装置を使用すること。
 - ③ 散布中、薬液が漏れないように機体の散布配管その他散布装置の十分な点検を行うこと。
 - ④ 散布薬液の飛散による他の分野への影響に注意して、散布地域の選定に注意し、散布区域内の諸物件に十分留意すること。
 - ⑤ 散布終了後は以下の注意事項を守ること。
 - ・ 使用後の空容器は放置せず、安全な場所に廃棄すること。
 - ・ 使用残りの薬液が生じないように調製を行い、使いきること。
 - ・ 散布終了後、機体の装置は十分洗浄すること。また、薬液タンクの洗浄廃液は河川等に流さないこと。

【水産動植物への影響に関する注意事項：追加】

- ・ 無人航空機による散布で使用する場合は、飛散しないよう特に注意すること。

使用上の注意事項などについては、製品に貼付されているラベルを参照のこと。

さらに詳しい情報を知りたい方へのお知らせ

【フリーダイヤル】 ☎0120-014-660 【ホームページ】 <https://crop-protection.basf.co.jp/>

BASFジャパン株式会社

〒103-0022 東京都中央区日本橋室町3-4-4 OVOL日本橋ビル3階 ☎0120-014-660

●情報提供の目的で弊社よりダイレクトメールを発送しております。ご不要の場合はお手数ですがフリーダイヤルまでご一報ください。

®=BASF社の登録商標